

平成28年6月22日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋箱崎町36番2号
三井製糖株式会社
代表取締役社長 雑賀 大 介

第92回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第92回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第92期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第92期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当期の期末配当は1株当たり8円に決定いたしました。なお、中間配当として6円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき14円となりました。

第2号議案 株式併合の件

本件は、効力発生日である平成28年10月1日をもって5株を1株に併合することで、原案のとおり承認可決されました。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。主な変更の内容は、次のとおりです。

- (1) 今後の事業内容の多様化を図るため、定款第2条の事業目的を追加いたしました。
- (2) 株式併合に伴い、平成28年10月1日をもって発行可能株式総数を3億株から6,000万株に変更いたします。
- (3) 単元株式数を、平成28年10月1日をもって1,000株から100株に変更いたします。
- (4) 上記(2)及び(3)の効力発生日を平成28年10月1日と定めるため、附則を設置いたしました。

第4号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案のとおり取締役に多胡祐太郎、野村淳一、三箇山秀之、前田馨、服部治行、大江正彦、半田純一の各氏が再選され、雑賀大介氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

以上

株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

前記株主総会において、当社は、平成28年10月1日をもって、普通株式5株を1株に併合すること、及び単元株式数を1,000株から100株に変更することについてご承認いただきました。

この株式併合に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。また、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様がお持ちの当社株式の資産価値が変わることはございません。

1. 株式併合後のご所有株式

株式併合後の各株主様のご所有株式数は、平成28年9月30日の最終の当社株主名簿に記録された株式数に5分の1を乗じた株式数（1株に満たない端数が生じる場合には、これを切り捨ていたします。）となります。

株主様が証券会社等に開設されている口座に記録されている当社株式の数は、平成28年10月1日付で、株式併合後の株式数に変更されます。

2. 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて交付させていただきます。このお支払金額（端数処分代金）は、平成28年12月頃にお送りすることを予定しております。

【お問い合わせ先】 168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話：0120-782-031（フリーダイヤル）

受付時間：平日9時～17時（土・日・祝日等を除く）

期末配当金のお支払いについて

第92期期末配当金について、口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたのでご確認ください。

それ以外の方は、同封の「配当金計算書」及び「期末配当金領収証」により、記載事項をご高覧のうえ、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。